

<http://www.kikokusha-center.or.jp>

この紙版『同声・同気』は、随時発行の web 版『同声・同気』(当センター・ホームページ <http://www.kikokusha-center.or.jp> に掲載)から、特に中国・サハリン帰国者に関係した記事を抜粋して支援者の方々にお届けしています。今号は web 版(2014年6月号、8月号、9月号)でご紹介した記事をまとめています。



目次

地域情報ア・ラ・カルト

「支援・相談員」の現場から(その10) -九州地方(福岡県) - +中国語訳	2
「支援・相談員」の現場から(その11) -東北地方(山形県) - +中国語訳	4
介護施設「老健リハビリよこはま」訪問記	6
樺太帰国者二・三世の進学事情(北海道センター)	7

行政・施策

厚労省から：平成26年度中国残留邦人等支援関係予算の概要	9
------------------------------	---

研修会報告

平成26年度中国残留邦人等支援に係る全国担当者会議	10
---------------------------	----

教材・教育資料

『幼稚園・保育園ガイドブック』愛知教育大学	11
多文化子育て支援ガイドブック『日本語でつたえるコツ』web版 大阪ボランティア協会	11

とん・とんインフォメーション

「介護に係る研修会」用資料についてのお知らせ	12
かながわ国際交流財団の多言語ガイドブック等の紹介	14
「移動する子どもたち」のための中学校公民科テキスト、入手可!	14
2014年度 高校進学進路ガイダンス	15
中国帰国者定着促進センター JSL コミュニケーション力水準評価	15
奨学金情報/進学進路情報	16
ニュース記事から 2014.3.16-8.31	17
児童文学で戦争を伝える 増田昭一作品紹介	18
中国・サハリン残留邦人関係書籍特集 その3	19
多言語対応「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」	20
お知らせ(人事異動)	9



張雨均さん作の葉

遠隔学習インフォメーション

無料で学べる「遠隔学習課程(通信教育)」を帰国者の皆さんにお薦めください!	20
---------------------------------------	----

本紙4月号、10月号(紙版)以外の web 版は、HP 掲載時に、その内容をメールにてお知らせできます。ご希望の方は、  
①お名前(団体窓口者の方は団体名も)と②ご自身のメールアドレスをお教えてください。  
宛先:tongtong@kikokusha-center.or.jp お問い合わせは 電話 04-2993-1660 FAX 04-2991-1689

「支援・相談員」の現場から（その10）—九州地方〈福岡県〉—



所属はK市。支援・相談員の他に、未判明孤児調査員、自立指導員、スクーリング講師、市の帰国者向け日本語教室の講師を兼務。日中友好協会、中国語支部長。

1. 動機

「身につまされる」というありふれた表現だが、中国残留孤児支援を思い立った動機は、これ以外の言葉は思いつかない。農家の7男に生まれた父は大陸に渡る意思を持っていたようだ。1938年（昭和13年）生まれの私は、大陸生まれか、幼少で中国に渡り、帰国者一世の方たちと同じ運命をたどっていた可能性もあったからだ。

50代半ば、地元の公民館で帰国者や留学生たちと日本語と中国語の「互相（相互）学習」に参加した。そこで帰国者の方々の多くの悲劇と、帰国してなお続く家族の離散という理不尽な事情を耳にした。その後、定年まで4年を残して自主退職し、大連に留学して中国語を1年間学んだ。

2. 支援・相談員としての活動

K市は東西に帯状に広がり、活動の守備範囲も広い。国費帰国者も18世帯26名（26年3月31日現在）と多い。二世、三世、呼び寄せ世帯などを合わせると相当な人数になる。支援・相談員としての仕事とは別に、日本語教室（月2回、計6時間。市から「日中友好協会」が受託）や遠隔学習課程のスクーリング指導などの場で直接持ち出される相談の件数も少なくない。

3. 見えてきた問題点

どの地域も同様だろうが、一世の方々の高齢化とそれに伴う問題が深刻である。最近は一世の方の訃報が続く。故国を離れ困難を窮めた人生に終止符を打つ。残された配偶者にとっては先立たれる寂しさ、悲しさは覚悟を超えるものがあるに違いない。

病院通訳はどのように都合をつけても支援せねばならない。一方、医療従事者に不信感を抱く帰国者が意外に多いのは、帰国者に関する知識があまりなく、配慮に欠けるということもあるだろう。県のレベルでは支援者を集めて「認

知症」の講座などが開催されているが、直接、帰国者たちに学んでもらう機会も必要だと思う。

また、日本で生まれたか、もしくは日本の幼児教育を受けた三世と、その親（二世）の「日本語力」の差も深刻である。小学校の低学年でも父母が学習を指導できない。学力の低下が「問題児」を生むことは想像に難しくなく、その傾向も見える。

この数年、二世（壮年）の働き口が目立って少なくなった。言葉に問題があり、自動車運転免許が無い—という条件下では大変だ。言葉の心配の要らない、帰国者やその知人がやっている、いわゆる「解体業」でも、大方は公共交通機関の無い郊外で営業しており、車が無ければ通勤できない。

派遣業者は「今は仕事は無い。あれば連絡します。登録しますか？」と言う。いわゆる人員の抱え込みで、請負規模を大きく見せかけるだけのものではないかと思う。2ヶ月間、紹介が無い場合もある。予算前倒しで公共工事を進める政策も、日本人困窮者が先で、帰国者たちには廻ってこないのが実情だ。

4. 希望

帰国者にとっての大きな楽しみは、市主催で「日中友好協会」が実施する年に1度の「日中祭」。日本語スピーチあり、演芸ありで、久しぶりの情報交換と握手で大変盛り上がる。他にも「日本語教室」の大懇親会（年1回）、老舗中華料理店での「春節」、「中秋節」と帰国者同士の交流には事欠かないのありがたい。今後も、このような交流の機会を持てるように希望する。

二世の方の中には困難な状況を乗り越え、高度なレベルまで日本語を習得し、日本語教室の講師を務めながら相談員、医療通訳として活躍している人もいる。帰国者たちの将来に明るい光となるに違いない。このような人材が増えていくことを期待する。

## 来自「支援・咨询员」的现场活动报告（系列之十）九州地区（福岡县）

（本期介绍的「支援・咨询员」）所属K市。除了支援咨询员的工作之外，还兼任未判明孤儿调查员・自立指导员・日语远程学习课程的面授讲师・市主办的面向归国者的日语学习班讲师。日中友好协会、中文支部长。

### 1. 动机

所说的「感同身受」可谓大家极其熟悉的词语了。我产生对中国残留孤儿予以支援的想法和动机，除了「感同身受」之外，再也找不到其它更合适的语言来了。那是因为出生在农民家庭并且在男孩当中排行第七的父亲，据说曾经抱有去满洲大陆的强烈愿望。而生于一九三八年(昭和 13 年)的我，如果出生在满洲大陆或在幼小的时候去了中国，那么我自己是很有可能遭遇与第一代归国者们同样的命运的。

大概在我五十五岁左右的时候，参加了当地公民馆的与归国者及留学生们之间互相（相互）学习日语和汉语的活动。在那里我听到了归国者们许多悲惨的遭遇，以及回到日本后与自己的骨肉亲人天各一方的状况依然持续这样没有道理的事情。在此之后，离退休年龄还有四年，我就主动辞去工作去（中国）留学，在大连学了一年的中文。

### 2. 作为支援・咨询员所从事的活动

K市的地形为东西方向呈带状延伸，所以活动的范围也很大。国费归国者有十八户二十六名之多。

（26 年 3 月 31 日现在）如果再把第二代、第三代及从中国办来日本定居的家庭等加在一起人数相当可观。除了从事支援・咨询员的工作之外，还兼职（由市委托给「日中友好协会」的）日语学习班的讲师（每月两回、共六个小时）、远距离学习课程的面授指导、另外，在面授指导时直接接受咨询的件数也不少。

### 3. 发现的问题点

想必无论哪一个地区的状况大致都同样吧，随着第一代归国者的高龄化以及由此而产生的问题也越来越深刻。最近不断听说第一代归国者去世的消息，他们曾经背井离乡，饱受困苦坎坷一生，就这样默默地走到了人生的终点。而对于配偶者们来说，那种形影相吊、寂寞和悲哀，无疑早已远远超出了他们自己所做的精神准备之上。

病院翻译无论如何都要设法予以支援。另一方面不信任医疗工作者的归国者人数之多令人感到意外，其原因也许是缺少对于归国者这方面的知识，考虑不周所致。县级政府机关举办召集支援者参加

的「认知症」讲座等，但是我认为也有必要为归国者们提供直接学习的机会。

还有，在日本出生或在日本接受过幼儿教育的第三代，其父母（第二代）与他们之间的「日语能力」存在深刻的差距。作父母的即使是小学低学年的学习内容也没有能力指导。学力（学习成绩）低下导致出现「问题儿童」（性格、行为等有很多不同于他人之处，在教育上有必要给予特别关照和指导的儿童）的情况并不难令人想象，而且事实上已经出现这种倾向。

这几年，第二代（壮年）就业单位明显减少。语言方面存在问题加之没有汽车驾驶执照这样的条件所限，找工作的确很难。即使是有归国者或熟人从事的所谓的「解体业」，语言方面没有担心的必要，但是这样的公司差不多是在没有公共交通机关的郊外设点营业，所以没有汽车就无法通勤。

派遣公司则说：「现在没有工作。有的话就找你联系。要登记吗？」。我感到他们只为拥有登记注册的员工人数，来显示其承包派遣的规模。所以有登记两个月也没有给介绍过一份工作的情况。因预算计划提前，政府的公共事业项目的推进政策，也是以日本人的贫困者为优先，实际上归国者并没有得到实惠这也是不争的事实。

### 4. 希望

对于归国者来说最大的乐趣莫过于由市主办「日中友好协会」实施的每年一次「日中祭」（日中文化交流庆典活动）。会上即有日语演讲，还有文艺表演助兴。大家久别重逢相互交换信息、握手致意，会场气氛热烈。其它的有「日语学习班」一年一度的大型联欢会，还有相聚在中华料理传统老店欢度「春节」、「中秋节」以及归国者间相互交流从未间断，这些都令人感到欣慰。希望今后也能继续拥有这样的交流机会。

第二代当中也有克服了种种困难，通过刻苦学习，日语达到了很高的水平，有的人除了担任日语学习班的指导讲师之外，还兼职支援咨询员・医疗翻译活跃在支援第一线。这无疑为归国者们的未来带来了光明。衷心期待这样的人才越多越好。

「支援・相談員」の現場から（その11）－東北地方〈山形県〉－



小林百合子さん（帰国者二世）

所属：山形県（2008年度～）4市5町11世帯19名を担当

1. 経緯・日頃の活動

山形県庁で事務補助のアルバイトをしたのが縁で、1992年から山形県健康福祉部の嘱託職員として勤務しています。2008年からは新しい支援制度に伴い、支援・相談員になりました。

私自身中国で生まれ育ち、帰国者の二世として来日しました。来日当初は日本語を始め、生活習慣の違いからたいへんな思いをいたしましたので、帰国者の気持ちがよくわかります。帰国者の方々が日本で安心して暮らせるように日々活動しています。

県内の5地域[山形市、天童市、東根市、庄内地方（2市3町）、それ以外の地域]にそれぞれ1名ずつ担当がおり、私は「それ以外の地域」を担当しています。主な業務は帰国者の生活支援、医療通訳、行政機関での通訳ですが、今は医療通訳が大きな割合を占めています。

2. 帰国者の最近の様子

新しい支援制度が始まって一世の方々は以前と比べて生活が少し楽になりましたが、高齢で病院に行くことが多くなりました。週2～4回は医療通訳に出かけ、担当している帰国者の方々とほぼ毎週お会いしています。またケアマネージャーや民生委員と共に訪問し、通訳をすることもあります。みなさん日本語がわからないため、入院や老人ホームに入ることに不安を感じています。介護サービスを利用している本人や家族からは「デイサービスでお風呂に入れてもらうだけでも助かる」という声もありますが、訪問介護（ホームヘルプサービス）に対しては「家に来て何か聞かれても答えられないかもしれない」、「料理を作ってもらっても日本料理が口に合わないかもしれない」と心配して利用している人はいません。中には介護保険を利用したほうがいいのかと思われる方も数名いますが、やはり言葉の問題で手続きや月1回のケアマネージャーの訪問等を負担に感じ、介護保険の申

請そのものをしないケースもあります。

3. 自治体主催の交流活動等

山形県では帰国者が家に引きこもらないように、県内4か所で高齢者日本語教室、県内3か所で「いきいき広場」をそれぞれ月1回開催しています。（山形市主催の交流会も月1回あります）「いきいき広場」では中国語でお互いの近況や困ったことを語り合ったり、トランプ遊び、中国の将棋、太極拳をしたり、中国のヤングを踊ったり、日本の歌を歌ったりしています。また年に5回くらい地域住民に呼びかけて、料理交流会も行っています。

また年1回、県内の帰国者を集め、温泉に一泊する「山形県中国帰国者合同研修会」も開いています。前は約60名の参加がありました。この研修会で1年ぶりに会う帰国者もあり、みな温泉に泊まりとなると、ウキウキワクワクして、寝る時間を惜しんで一晩中おしゃべりするグループもありました。

この他に、教育関係の団体や小・中・高校で帰国者の体験談を聞く会が開かれることもあります。日本語ができる一世の方々にお願いしていますが、私自身の中国での体験を話すこともあります。「残留孤児って何？帰国者って何？」という方たちも、話を聞いた後は「こんなに苦労したとは全然知らなかった」と涙を流す方もいらっしゃいます。体験談を話す帰国者一世にとっては、どうして残留孤児になったのか、小さい時どんな苦労をしたのかなどは今まではあまり思い出したくないことでしたが、日本での生活が安定してきたので、やっと自らの体験を語れるようになったようです。

4. 最後に

私が健康福祉部での勤務を始めた頃は、ちょうど山形へ帰国する方々が増えてきた時期でした。県の通訳として空港や駅に迎えに行きましたので、日本で最初に知り合いになったのは「私」

という方も少なくありません。帰国者の方々は私にとって父や母のような存在です。苦勞してきた分「健康に気をつけて、絶対に長生きして

ね」といつも言っています。「県庁に小林がいるから大丈夫」という言葉を励みにこれからも頑張っていきたいです。

## 来自「支援・咨询员」的现场活动报告（系列之十一）—东北地区〈山形县〉—

小林百合子女士(归国者的第二代)

所属:山形县(从2008年度开始)共负责4个市5个町11户家庭19名人员的支援咨询工作

### 1. 经过及日常活动

由于曾经在山形县厅做过临时性事务辅助工作的缘故,从1992年开始作为嘱托职员在山形县健康福祉部奉职。随着新的支援制度的实施从2008年转为支援・咨询员。

我本人是在中国出生,在中国长大的。身为归国者第二代来到了日本。来日当初日语及生活习惯方面的差异所遭遇的困难一言难尽,所以更能体会归国者们的心情。现在我每天的活动就是致力于让归国者们在日本能够安心地生活。

县内的5个地区[山形市、天童市、东根市、庄内地区(2市3町)、此外其它的其它区域]各自配备了一名支援人员,我负责的是此外其它的其它区域。主要工作是归国者的生活支援、医疗翻译、行政机关的翻译,现在医疗翻译所占比例比较大。

### 2. 归国者最近的情况

自从新的支援制度实施以来,第一代归国者的生活比以前舒适了,可是由于高龄去医院的次数却多了起来。我一周有2~4回是做医疗翻译,与负责地区的归国者每周都能见面。有时还作为翻译陪同介护支援专门员、民生委员一同家访。由于大家不懂日语,所以在住院时或对入住老人ホーム(护理之家)感到不安。虽然利用介护服务的本人或家人反映:“利用デイサービス(日间介护服务)能护理洗澡也是帮了大忙了”。可是对于访问介护(ホームヘルプサービス 居家助理服务)这项服务却认为:“人家问话也许我们什么也听不懂;人家辛辛苦苦做了饭菜,我们却吃不惯日本料理”等由于顾虑,没有人利用此项服务。而这些人当中被认为利用介护保险更为妥当者有数名,但是因为语言问题,在办理手续或对每月一次的介护支援专门员前来家访感到有负担,甚至有人连介护保险也没有申请。

### 3. 自治体主办的交流活动等

山形县为了预防归国者闭门不出,在县内4个地方开设了高龄者日语学习班;3个地方开设了「いきいき広場(生机勃勃广场)」每月各自举办一次活动。(每月还有一次山形市主办的交流会)每逢「いきいき広場」的活动日,大家用中国语互相聊聊近况及为难之事、打克下象棋、打太极拳、扭秧歌、唱日本歌曲等内容丰富多彩。另外一年还有五回邀请当地居民前来参加的料理交流会。

此外一年举办一次由县内的归国者参加的「山形县中国归国者合同研修会」,并在温泉住宿一夜。上次大约有60名参加。有的归国者时隔一年才在研修会上得以重逢,大家住宿温泉兴高采烈,有的小组甚至一夜不眠通宵达旦地聊到天明。

其它方面还有与教育有关的团体、小学、初中、高中学校举办聆听归国者的体验会,邀请能讲日语的第一代归国者前往,有时我也应邀发表自己在中国的经验体会。一些不知道残留孤儿的存在或不知道归国者存在的人在会后说“没想到他们竟受尽如此磨难,而我们却全然不知晓”并为此而热泪盈眶。对于发表体验的第一代归国者来说,自己是如何沦为遗孤的?小时候遭受过什么样的凄苦?是他们至今为止最不想触动和回忆陈年往事。如今在日本的生活逐渐安定下来,才将自己过去的经历公诸于世。

### 4. 结束语

我在健康福祉部刚刚开始工作的时候,正赶上到山形归国定居的人不断增多的时期。作为县里的翻译经常到机场、车站去迎接他们,所以有很多人日本最初认识的人是我。对于我来说归国者们就像是我的父母。正因为他们经历了种种磨难,所以我经常提醒他们:“要保重身体!要健康长寿!”而他们的“县厅有小林这孩子在这就不要紧”那句话是对我莫大的鼓励,我将一如既往地努力工作下去。

## 「老健リハビリよこはま」訪問記（2014年6月18日）

中国からの帰国者家族にとって、一世代の介護問題は切実です。中国語が通じれば介護施設を利用してみたいという帰国者は多いのですが、中国語が通じる介護施設はまだ少なく、いざという時に探すのが大変です。今回は中国帰国者を積極的に受け入れようとしている横浜の介護施設取材してきました。

「老健リハビリよこはま」は、リハビリによって人の持っている本来の機能を回復させ、在宅復帰を目指す老人保健施設です。在宅での生活を目指すことが基本的なスタンスなので、入所期間は3カ月から半年、長くても1年未満となっています。同じ施設サービスである特別養護老人ホーム（特養）に比べ、リハビリが中心であり、自宅と病院とをつなぐ役割を持っています。

中国帰国者受け入れのきっかけは、昨年（2013）12月、マネジメント部長が介護施設間の連絡会に参加した時に、「横浜には中国帰国者が400名ほどおり、介護が必要でも介護制度を知らずに困っている」という話を聞いて、何とかできないかと理事長に相談したところ、すぐに帰国者を積極的に受け入れることが決まったそうです。

まず、中国語対応の国際部（韓国語対応も加え）を立ち上げました。「この施設は2012年3月にJCI（国際医療評価機構）<sup>\*</sup>の長期療養の認証を取得した施設でもあり、一般日本人であれ中国や韓国文化圏出身者であれ、同じようにサービスを提供したい」とのことで、その後すぐに中国語の通訳が配置されました。

<sup>\*</sup>アメリカの医療機関の医療水準を評価する非営利法人JCAHO（Joint Commission on Accreditation of Healthcare Organizations）が制定した国際標準

しかし、帰国者を受け入れる準備をしていますが、それがなかなか帰国者には知られず、ここに入所してきた帰国者も「以前いた別の施設を退所するときに探してもらい、たまたまここが見つかった。当初は中国語が通じる施設とは知らなかった」「保健センターに行ったらその人が調べてくれて、たまたま中国語の話せる人のいる施設が見つかった」という状況だったそうです。そして、2014年3月に初めての中国人帰国者1名を迎え、その後3名の帰国者を“たま

たま”迎えることに。そして6月現在入所している帰国者は4名になったとのこと。

施設からは「中国の人・帰国者だからと特別に対応しようとしているわけではなく、ど



の利用者にも最善の介護をとという方針でやっている。基本的には日本人利用者と同じように生活してもらっている。目に留まるところに中国の飾りつけをしたり、部屋では中国語のラジオの音が自然と聞こえるようにするなどして、中国帰国者が落ち着ける場所になるよう気を配っており、週1回は中華料理のメニューも提供している」とのことでした。また、毎週チャイナ会議を開いて、帰国者のためにどんなことができるかを話し合っているそうです。単に中国語のできるヘルパーを雇えばいいというわけではなく、日本人スタッフもこれから中国（文化、食事やおやつ、行事等）のことを理解していくよう職場の風土を多文化対応に変えていかなければならないとの話もありました。

入所している中国帰国者家族からは、「家族としては親の面倒は見たいが仕事もあり困難。以前入っていた施設では、言葉がわからないのに施設に世話を任せるのは気持ち的にとても辛いものがあった。言葉が通じることでやっと安心して任せられると感じた」との話があり、また、通訳のKさんからは、「帰国者の入所者に中国語で話しかけたら本当に喜ばれた」との話も聞くことが出来ました。その他にも入所者の様子では「今まで入浴時間以外は寝ていることが多かったが、起きている時間が増えた。表情が出て

きた」など、中国語による声掛けの効果は大きいのではないかと感じました。

現在、中国語ネイティブ（母語話者）のヘルパーは3人、日本人利用者にも評判がいいようで、施設からは、「彼らは仕事がとても丁寧で利用者に優しい。彼らの自然な接し方を日本人ヘルパーも見習わなければと思った」との感想がありました。中国では小さい時から祖父母との関係が濃いため、祖父母世代を大切にすることが自然と身についているのかもしれない。

ここは特養ではないのでずっと入所しているわけではないのですが、退所するときも、「何かあれば助けに行く、戻ってきていい、と安心してもらえるようにしている。通所リハビリ、訪問リハビリ、ショートステイもやっているの、いつでも受け入れ、リハビリを繰り返す、生涯の付き合いをしていきたい」とのこと

でした。

今回の訪問で大切だと感じたことは、中国語で対応できる体制づくりはもちろんのことですが、部屋の飾りや中国語のラジオ、食事といった帰国者の

出身文化への配慮、そして、一般利用者にも帰国者のことを前もって説明しておく

というような心配りでした。こうした説明を受けた日本人利用者が帰国者を何気なく見守り

「最近Aさんは笑顔が出るようになったね」などと、スタッフに知らせてくれるというエピソードが印象に残りました。（所沢：T）



〒241-0812 神奈川県横浜市旭区金が谷 614-3

中国語 HP <http://www.roukenrihabiri-yokohama-chinese.jp> TEL: 080-4787-9153 (中国語担当)

日本語 HP <http://aiyukai.com/facility/?p=1> TEL: 045-369-7711



## 樺太帰国者二・三世の進学事情

北海道中国帰国者支援・交流センター 相談員 篠原恵理子

今年度、当センターで関わっていた樺太帰国者二・三世計4名が、大学に進学しました（いずれも20代前半、滞日2～5年）。そのうち3名はロシアで中等教育を終え、帰国後は当センターや民間の日本語学校での日本語学習を経ての進学、1名は日本の高校からの進学です。

日本の高校に通学していた1名を除く3名を対象に、大学選びから出願手続きの援助、個別の小論文・面接指導を当センターにて行いました。彼らには、帰国当初から大学に入りたいという強い思いがあり、その願いを叶えるべくこちらでも対応に当たりました。受験準備及び試験対策支援の内容と、その過程で起こった帰国者に特有とも言える事例を紹介していきたいと思えます。

### ■大学選び、出願手続きの援助

まず、受験する大学を選ぶために、彼らの希

望を聞きながら実際にどんな大学が受験できるか情報を集めました。自分で大学のオープンキャンパスに参加したり、直接大学に受験の相談に行った際に、学内を見学させてもらった者もいました。

今回の3名のようにロシアで中等教育を終えている場合、まず大学受験資格が認められるか、という問題が起こります。ロシアでは初等・中等教育併せて11年の課程のため、「外国において、学校教育における12年の課程を修了した者」という基準を満たしていないとみなされてしまうのです。実際には、この点についての対応は大学によって異なります。個別に資格審査を行って資格を認める場合もあるため、各大学に問い合わせをしました。ロシアの学歴証明書を翻訳とともに大学に送って郵送や電話で返事をいただいたり、あるいは受験を希望する本人に伴

って直接大学に赴き、相談に応じていただいたりしました。受験可否の返事をもらうまで日数を要する例もありました。結果的には全員志望大学を受験できたわけですが、この教育制度の違いが、受験できる大学の選択肢を狭める要素になっていると言えます。

次に考えなければならないことは、どの入試制度を利用するかということです。学力試験が課される一般入試での受験が難しいとなると、A0（自己推薦）入試、帰国生入試、社会人入試等の利用を、各大学の入学試験要項を注意深く確認しながら検討する必要があります。これらの試験で課されるのは、面接のみ、あるいは面接と小論文です。しかし、特にA0入試の場合は特別な出願要件が設けられていることも多く、その内容も大学により本当に様々です。課題の事前提出の他、英検、TOEIC、簿記検定等の資格が求められる場合もあります。今回1名がどの入試制度の出願要件にも該当しなかったのですが、幸いロシアの大学に1年半在籍していたため、編入学試験の受験が認められました。

もちろん中国引揚者等子女特別枠もあるわけですが、一概に帰国者にとって容易な方法であるとは言えないようです。北海道で特別枠を設けている3つの大学のうち、2校は道内では難関校と見なされており、特別枠での受験者にもそれなりのレベルが求められるのです。今回1名が受験しましたが、不合格でした（その後自己推薦枠で私大に合格）。

また、中国引揚者等特別枠がなくても、海外帰国生入試を利用できる場合もあります。今回、この海外帰国入試の受験を検討した中でも、審査の結果、出願を認めてくれた大学もありました。

### ■面接・小論文対策

今回の受験では、A0（自己推薦）入試の場合は面接と事前提出の作文、編入試験では面接と小論文試験が課されました。これらの試験では、質問や設題に対し、自分で素早く考えをまとめて日本語で表現する力が求められますが、彼らにとって、それはなかなか難しいことです。そこで、試験本番の1カ月ほど前から、1対1の個別指導形式で面接、小論文対策支援を行いま

した。当センターの日本語講師が担当し、1回2時間程度、当初は週2回程度から始めましたが試験の直前にはより回数を増やして実施しました。

具体的には、担当講師がインターネットを通じて入試の面接・小論文で出題されそうな質問リストを集めて学生に提示し、それらの質問に対してどのように答えるか、まず自分で考えさせ、それをよりわかりやすく丁寧に日本語で答える練習をする、という形で行いました。試験で問われる質問の中には、大学入学前の彼らにとっては考えがまとまらず、答えにくいものもあります。そのような質問をされたとしても、「わかりません」と一言で済ませるのではなく、「その点については大学に入学して勉強しながら考えていきたいです」等、相手に悪い印象を与えない受け答えの仕方等も指導しました。また、面接会場への入退室の方法やお辞儀の仕方、面接時の座り方（姿勢）等、非言語的な側面についての指導も行いました。

どの学生も、大学入学という目標に向けて非常に熱心に取り組み、現状では帰国者が受験できる大学の選択肢がどうしても狭められる中、2名が自己推薦枠、1名は編入、1名は社会人枠でそれぞれ合格しました。

目指す大学と実際に受験できる大学との間に隔たりがあることへの葛藤を訴える場面もありましたし、受験準備を進める過程で、学生自身の希望が変化したこともありました。しかし、彼らの将来に対する姿勢は、非常に前向きです。勉強するために大学に行く、日本で自分の人生を切り拓いていくために進学は必須、という真っ当な考えを持っています。「どの大学に行こうと、大切なのは自分が一生懸命やること」と強い意志を持つ姿を見て「この学生たちなら、どこに行っても大丈夫だ」と感じました。

経済的な面では、社会福祉協議会教育支援資金や日本学生支援機構奨学金を活用しつつも、決して十分とは言えない中で努力しています。今後環境が整えられ、意欲があり高い能力を秘めた二・三世の選択肢が広がっていくことを望みます。



☆厚生労働省から

## 平成 26 年度中国残留邦人等支援関係予算の概要

【25 年度予算額】 10,833 百万円  
 【26 年度予算額】 11,121 百万円

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」に基づく満額の老齢基礎年金等の支給、支援給付の支給、配偶者支援金の支給など、中国残留邦人等への支援策を着実に実施する。

### 1. 中国残留邦人等に対する生活支援 9,918 百万円 → 10,263 百万円

(1) 満額の老齢基礎年金等の支給  
 170 百万円 → 100 百万円  
 満額の老齢基礎年金等の支給に必要な保険料納付のための一時金を支給する。

(2) 中国残留邦人等に対する支援給付の支給  
 9,740 百万円 → 10,051 百万円  
 支援給付を支給するとともに、その実施機関に支援・相談員を配置する。また、支援給付の施行事務についての指導監査を実施する。

(3) 地域生活支援事業の実施  
 (25,000 百万円の内数 → 15,000 百万円の内数)  
 自治体を実施主体として自立支援通訳の派遣や日本語学習の支援、交流事業等を行う。

(4) 啓発・広報の実施  
 8 百万円 → 8 百万円  
 中国残留邦人問題への国民の理解と協力を得るための啓発・広報等を実施する。

(5) 配偶者支援金の支給  
 0 百万円 → 104 百万円  
 ① 配偶者支援金支給経費  
 0 百万円 → 103 百万円  
 中国残留邦人と長年にわたり労苦を共にしてきた配偶者の置かれている事情に鑑み、永住帰国する前からの配偶者に対し、支援給付に加えて配偶者支援金を支給する。

② 地方自治体に対する支給事務費  
 0 百万円 → 1 百万円  
 配偶者支援金事務に伴う事務費をその実施機関に支給する。

※配偶者支援金事務に必要なシステム改修費 118 百万円については、平成 25 年度補正予算案にて緊急雇用創出事業臨時特例基金（住まい対策拡充等支援事業分）520 億円の内数に計上。

2. 定着自立援護  
 425 百万円 → 419 百万円  
 永住帰国した中国残留邦人等やその家族を支援するため、中国帰国者支援・交流センター運営事業を実施する。また、永住帰国した中国残留邦人等に対し、地域社会における定着自立の促進を図るために、自立研修事業を実施する。

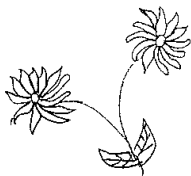
3. 帰国受入援護  
 457 百万円 → 409 百万円  
 中国帰国者定着促進センター運営事業を実施するとともに、永住・一時帰国旅費や自立支度金等を支給する。また、介護コンサルタント（仮称）を配置し、自治体に対し、介護に関する事業の実施方法等の情報提供やセンター内で介護支援のための教材開発や人材情報のデータベース化等を実施する。

4. 身元調査等  
 34 百万円 → 30 百万円  
 中国残留孤児の身元調査のため、訪中認定調査や訪日肉親調査等を実施する。

※上記の他、職業安定局及び職業能力開発局において永住帰国した中国残留邦人等の二世・三世に対する就労支援を実施  
 31 百万円 → 27 百万円  
 ハローワークにおけるきめ細かな職業相談や試行雇用の実施等の就労支援を促進する。  
 ※百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。

#### 〈お知らせ〉 人事異動

- 中国帰国者定着促進センター所長  
 退任 柿原 洋二 氏（3月31日付） 就任 佐藤 恵美子 氏（4月1日付）
- 中国帰国者支援・交流センター所長  
 退任 小澤 一夫 氏（3月31日付） 就任 山口 昌巳 氏（10月1日付）  
 （4/1～9/30 までは（公財）中国残留孤児援護基金 常務理事 小林悦夫 氏が兼任）
- 東海・北陸中国帰国者支援・交流センター所長  
 退任 米倉 康博 氏（3月31日付） 就任 中島 鋭貴 氏（4月1日付）
- 中国・四国中国帰国者支援・交流センター所長  
 退任 藤井 学 氏（3月31日付） 就任 木下 直輝 氏（4月1日付）



## 平成 26 年度中国残留邦人等支援に係る全国担当者会議

平成 26 年 5 月 22 日（木）、23 日（金）の 2 日間にわたり、厚労省庁舎に於いて、標題の担当者会議が行われ、全国より都道府県や指定都市、中核市等の担当者等、167 名が参加した。

1 日目は、厚労省から、配偶者支援金の支給等に係る実施方針の説明及び質疑、各自治体（大阪府門真市・和歌山県・京都市・山梨県韮崎市・神戸市）から地域生活支援事業の取り組み、東北中国帰国者支援・交流センター、（公財）中国残留孤児援護基金、中国帰国者定着促進センターから、それぞれの事業と取り組み状況の説明が行われた。

2 日目は、中国残留孤児国家賠償訴訟弁護団全国連絡会の米倉弁護士からの話、及び厚労省から、中国残留邦人等に対する支援施策、中国残留邦人等の調査・帰国受入施策、引揚者等援護事務委託費等についての説明があった。

平成 25 年 12 月の臨時国会で中国残留邦人支援法が改正され、平成 26 年 10 月 1 日から配偶者支援金の支給が行われることとなった。中国

残留邦人が亡くなった後に特定配偶者の方が配偶者支援金を受け取れるようになったため、手続きや変更点の確認・問答集の紹介等が詳しく行われた。

配偶者支援金については昨年度の担当者会議でも弁護団が強く訴えていたものだが、米倉弁護士からは、「この制度が実施されるにあたり、役所の担当窓口では孤児たちの体験や心情を察し、孤児たちの尊厳回復の実感のよりどころとなるよう対応してほしい」との話があった。

当センター（中国帰国者定着促進センター）からは、平成 25 年度から新規事業として始めている介護情報提供事業の取り組みについての説明をした。自治体で行われる介護関係研修会等で使用できる資料を作成しているのでぜひ活用していただきたい。

「介護に係る研修会」用資料については 12-13 頁参照  
(所沢：T)



## 『幼稚園・保育園ガイドブック』愛知教育大学

<http://www.resource-room.aichi-edu.ac.jp/index.html>

外国にルーツを持つ子どもたちの保護者に日本の幼稚園・保育園を知ってもらい、園の活動や行事に積極的に参加してもらうことを目的として作られたそうです。幼稚園・保育園に関する基礎知識（毎日の生活・行事・健康情報等）がまとめられており、イラストや写真も豊富で、母語でこういった知識を事前に得られることは、保護者にとっても、安心できることだと思います。また、このガイドブックは、ただ保護者に

渡すのではなく、これを材料にして、園側と保護者がコミュニケーションをとることを目指して作られており、個別の情報を記入する欄もあります。

現在、中国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語の5言語版がダウンロード可能です。必要な時に必要なページだけダウンロードして渡すことが可能なので、その点も便利だと思います。



## 多文化子育て支援ガイドブック『日本語でつたえるコツ』Web版

外国人保護者と子育て支援に関わる人とのより良いコミュニケーションのために

編著・発行：社会福祉法人 大阪ボランティア協会 <http://www.osakavol.org/>

助成：公益財団法人 三菱財団 2013年9月発行

このガイドブックには外国人保護者や子どもたちと、より良いコミュニケーションが生まれるヒントがつまっています。幼稚園、保育園(所)、保健福祉センターの母子保健窓口、子育てサロンなど、支援の現場で外国人の保護者と接する機会が多い方々に向けて作成されました。

大阪ボランティア協会では2011年から外国人親子の居場所と情報提供の場として「多文化子育てサロン」を運営して、外国人の親子がぶつかる様々な困難と向き合っていました。また、保健士さんや保育士さんたちからも相談を受けることが多かったそうです。通訳や翻訳を依頼する方法はありますが、それは一時的な対応で、必要なのは日常的に子育て支援の場で使える方法ではないかと感じ、支援の場で使える方法を模索しているときに「やさしい日本語」※という考え方に会いました。そして、「意見交換ワークショップ」を何度も行って、体験やエピソードを盛り込んだそうです。

第1章では外国人保護者を支援するために知っておくべきことが簡潔にまとめられています。第2章では保育園などで起こった事例を紹介。会話とイラストで状況を説明し、解決法をみんなで考える形になっています。現場の生の声が紹介されていて、とてもリアルです。第3章では日本語に慣れていない人に伝える「コツ」をルール化。「お知らせ」を使った実例が参考になります。第4章では外国人にとって難しい表現をわかりやすい表現に直す練習問題が載っています。第5章では、外国人をサポートする時に必要な情報が得られる参考資料があります。

※阪神・淡路大震災の経験をふまえ弘前大学の佐藤和之先生が提唱された「やさしい日本語」：災害時に日本語に不慣れな外国人にも情報が伝わるように簡単な語彙と単純な文型を使おうという考え方

WEB版『日本語でつたえるコツ』は協会のホームページからダウンロードできます。<http://www.osakavol.org/08/multicultural/guidebook.html>

☆『日本語でつたえるコツ』ワークショップを開いてみませんか

問い合わせ：大阪ボランティア協会（永井）06-6809-4901

メール：[office@osakavol.org](mailto:office@osakavol.org)



自治体の皆様／帰国者支援の皆様へ  
「介護に係る研修会」用資料についてのお知らせ

永住帰国した「中国残留日本人孤児」と呼ばれる人々とその配偶者の平均年齢はあと少しで後期高齢者の域に達しようとしています。彼らが介護保険サービスを円滑に適切に利用できるような支援をしていくことが、これからの一番重要な課題となると思われます。

平成 25 年度より、中国帰国者定着促進センターでは、厚労省の委託を受けて、自治体が企画する、介護に係る研修会などで活用可能な資料の作成等を進めています。

詳しくは所沢センターHP (<http://www.kikokusha-center.or.jp/>) トップ画面右側の「介護研修情報」をご覧ください。以下の情報が見られます。

- ◇ 介護情報（研修会情報）提供について
- ◇ 作成資料一覧表（見本として資料の一部を掲載）
- ◇ 中国帰国者事情・中国文化事情
- ◇ 中国帰国者・樺太帰国者への通訳派遣制度について



作成資料一覧表：

- (1) 帰国者を支援する者に対して行われる研修会用資料：支援・相談員、自立支援通訳、自立指導員等を対象とする研修会用
- (2) 介護サービスを提供する者に対して行われる研修会用資料：事業所・施設(居宅介護支援事業所、ホームヘルパー派遣事業所、デイサービス施設等々)、地域包括支援センターの運営者やスタッフ等を対象に行う説明会用

● 完成 ■ 作成中

	タイトル	内容	日本語	中国語	日中対訳	ロシア語	日露対訳
(1)①	『介護保険制度の手引き』	制度のしくみと利用の流れについて帰国者にわかりやすく解説するための資料。支援・指導のポイントも加えた。	／	／	●	／	●
(1)②	『介護保険ってなに？』	イラストに沿って制度や利用の流れを大まかに説明したもの。帰国者にイラストを指しながら母語で極力簡潔に説明するためのもの。	●	●	／	●	／
(1)② PP	『介護保険制度ってなに？』のPP版	(1)②のイラスト部分をPP(パワーポイント)で見られるようにしたもの。	●	●	／	●	／
(1)③	DVD スクリプト+研修会用フリップ 『ビデオで見る介護保険情報 第1巻』	介護保険サービスについて映像でイメージをつかむためのDVD(市販)のスクリプト(文字起こししたもの)。貸し出し用DVDあり。	●	／	／	／	／
(1)④	『介護保険—制度のしくみとサービス利用の手引き—(札幌市 H25 年度版)』のロシア語翻訳版	自治体の介護保険説明冊子をロシア語翻訳したもの (既存の日本語冊子と対照させながら参照する)	／	／	／	●	／

(1)⑤	要介護度認定調査の概要と調査票	認定調査についての解説と調査票(基礎調査①②)本体からなる。	/	/	●	/	●
(1)⑥	『介護の基本用語』	キーワードとなる37語を選び説明したもの。50音順の索引から引くことができる。	/	/	●	/	●
(1)⑦	介護サービス帰国者利用例	介護サービスを身近なものと感じてもらうために実際の帰国者の利用例を紹介したもの。	■	■	/	■	/
(2)① i	『中国残留邦人等とは』写真中心	中国帰国者の歴史的背景や帰国後の困難な状況等について紹介したリーフレット。写真やイラスト中心のものと、QAの形での説明文を中心にしたものとの2種類あり。	●	/	/	/	/
(2)① ii	『中国残留邦人とは』説明中心		●	/	/	/	/
(2)②	支援・相談員等派遣制度PR用リーフレット	介護の現場で必要となる通訳派遣制度について紹介したもの(厚労省作成のリーフレットをA4-1枚にまとめたもの)。	●	/	/	/	/
(2)③	『帰国者事情・中国文化事情あれこれ』	帰国者事情、帰国者の思い、中国の生活習慣文化、帰国者の/中国文化出身者の「介護」観についてまとめた小冊子	●	/	/	/	/
(2)④	介護の現場のコミュニケーション・カード	介護の現場で指さし会話帳として使える場面別日中対訳カードの試作版。施設でのモニタリング用。(モニター募集中)日露対訳▲はモニタリング後作成予定。	/	/	●	/	▲

介護研修会などを予定されている自治体の皆さまで資料の活用を検討したいとお考えの方は、こちらのメールから、当センター介護研修情報担当までご連絡ください。

連絡先：中国帰国者定着促進センター  
 tongtong@kikokusha-center.or.jp  
 介護研修情報担当：田中



## 公益財団法人 かながわ国際交流財団の多言語ガイドブック等の紹介

自治体の生活情報媒体の多言語化は、ここ 10 年ほどの間にずいぶん進んできました。かながわ国際交流財団は、何年も前から多言語情報の流通を積極的に進めていて、様々な分野の多言語ガイドブックやリーフレットを発行しています。

以前にも本 NL でいくつか紹介しましたが、今回は、新しく発行されてダウンロードが可能になったものをまとめて紹介します。是非、実際にかながわ国際交流財団の HP をご覧ください。トップページ右のリスト内の「出版物情報」をクリックすると実物をダウンロード (DL) できるページにとびます。http://www.kifjp.org/

①～④は外国人住民向けのもの、⑤⑥は支援者向けのもの

### ①『外国人保護者のための予防接種のしおり』

2014年3月発行、DL可、10か国語：中国/韓国朝鮮/タガログ/ポルトガル/スペイン/ベトナム/英/タイ/カンボジア/ラオス語

予防接種に関する Q&A、スケジュール、感染症の内容、多言語で相談できる連絡先等が掲載されています。

### ②『かながわ多言語生活ガイド』

2013年2月発行 2014年3月改訂、DL可、11か国語：日本/中国/韓国朝鮮/タガログ/ポルトガル/スペイン/ベトナム/英語/タイ/カンボジア/ラオス

### ③『介護の仕事』ハンドブック

4か国語：中国/スペイン/ポルトガル/英語、日本

語併記 高齢者介護の仕事について紹介するハンドブックです。

### ④『外国につながる親子のための入園のしおり ～ 保育園での生活や持ちものについて～』

2014年5月公開、DL可、8か国語：中国/タガログ/ポルトガル/スペイン/ベトナム/英語/カンボジア/ラオス+やさしい日本語版

保育園での生活を説明するための資料で、自分の通う保育園に合わせて、情報が入力できるようになっています。やさしい日本語版と外国語版を見比べて使えます。

### ⑤『あるあるマンガでよむ 外国につながる生徒の高校進学サポートガイド 困ったときの 10 のヒント』

2014年3月発行 DL可

最初の漫画のエピソードが、よく考えられていて、子どもたちの高校進学にまつわる課題や事例を考える糸口として、とてもよいと思いました。初めて支援に関わるボランティアや学校の先生に読んでほしい内容です。

### ⑥『外国人住民サポートアイデア集』

2014年3月発行 DL可、郵送可

外国人住民に対応する際のヒントやアイデアが載った小ぶりの冊子で、1. 多言語情報編、2. 防災・減災編、3. 健康・保健編、4. 出産・子育て編、5. コミュニティ編、と全部で五種類発行されています。行政の担当者、支援に関わる人々だけでなく一般の人々にも是非読んでいただきたい内容です。



## 「移動する子どもたち」のための中学校公民科テキスト、入手可！

「移動する」全ての子どもたちに有益な、「アメラジアン」(米国人とアジア人の両親を持つ子どもたち)のための公民科教材ができました。北上田源さん(アメラジアン・スクール・イン・オキナワ教員)の科研費報告書『「移動する子どもたち」を対象とした中学校社会科教材開発研究』に収録されています。生徒自身の状況に即した「主体的な学び」を促すと同時に、中学校指導要領も踏まえた内容で、読解にはある程度の日本語力が必要ですが記述はわかりやすく、アメラジアンの子特有の内容を支援者が各現場の状況に置き換える工夫をすることで全国で利用可です。

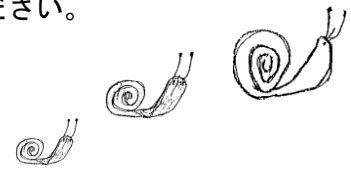
報告書はまだ在庫があり、以下の方法で分けていただけます。①メールで北上田さん(e003325@hotmail.com)に在庫の有無を問い合わせる、②300円分切手を貼った厚さ1cmのA4判冊子が入る返信用封筒に、送り先と「ゆうメール」の文言を明記し、封筒の蓋の部分を5cmほど切り取って送る。

## 2014年度 高校進学進路ガイダンス〈各地の情報〉2014. 9 現在

本年度の進学ガイダンス実施情報をお知らせします。ガイダンスの内容、開始時間、参加申し込み・通訳の予約が必要かどうか等、詳細は事前に連絡先にお問い合わせください。

HPで新情報を随時更新中！<http://www.kikokusha-center.or.jp/>

10/11以降の予定は以下のとおりです。



### 【千葉県】

10月12日（日）松戸市民会館  
10月13日（月・祝）千葉大学教育学部  
主催：進路ガイダンス実行委員会  
連絡先：Tel：080-3175-9539（白谷）

### 【埼玉県】

10月26日（日）かわぐち市民パートナーステーション  
主催：川口市  
連絡先：Tel：048-227-7607（竹内）  
Fax：048-226-7718  
e-mail：070.11010@city.kawaguchi.lg.jp  
※深谷市、越谷市は2015年1月の開催を計画

### 【東京都】

10月19日（日）八王子学園都市センター  
主催：八王子国際協会  
<http://hachiojikokusai.world.coocan.jp/>  
連絡先：Tel&Fax：042-642-7091

### 【神奈川県】

10月13日（月・祝）ひらつか市民活動センター  
10月26日（日）川崎市国際交流センター  
主催：神奈川県教育委員会、NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ、多文化活動連絡協議会（川崎市のみ）  
<http://www15.plala.or.jp/tabunka/>  
連絡先：多文化共生教育ネットワークかながわ事務局 Tel:045-516-8911  
e-mail:me-net@jcom.home.ne.jp

### 【富山県】

10月30日（木）高岡市立志貴野中学校  
※この他、富山地区で開催予定  
主催：高校進学プロジェクト in とやま  
連絡先：tei-ka@mail.goo.ne.jp

### 【滋賀県】

10月19日（日）草津市立まちづくりセンター  
主催：（公財）滋賀県国際協会  
<http://www.s-i-a.or.jp>  
連絡先：Tel:077-526-0931（光田）  
Fax: 077-510-0601  
e-mail：mitsuda@s-i-a.or.jp

### 【大阪府】

豊能地区 11月1日（土）とよなか国際交流センター  
三島地区 11月8日（土）高槻市教育会館  
北河内地区 10月12日（日）枚方市市民会館  
中河内地区 10月27日（月）八尾市役所大会議室  
" 11月5日（水）八尾市役所大会議室  
" 12月13日（土）東大阪市立縄手小学校  
南河内地区 10月13日（月）富田林市役所  
" 10月26日（日）富田林市役所  
泉北地区 10月26日（日）府立泉北高等学校  
泉南地区 10月19日（日）府立佐野高等学校  
主催：大阪府教育委員会  
連絡先：大阪府教育委員会事務局市町村教育室小中学校課 Tel:06-6941-0351

## 中国帰国者定着促進センター JSL コミュニケーション力水準評価

2010年に当センターの紀要第12号で中間報告として紹介した「中国帰国者コミュニケーション力水準の設定と判定テストの開発」プロジェクトのその後ですが、2014年度日本語教育学会春季大会のポスター発表において、「中国帰国者の対面コミュニケーション力の測定・評価システムとその結果」として、その一部を紹介する機会を得ました。

今回、このポスター発表をもとに、現在の当センターの「JSL コミュニケーション力水準評

価」としてまとめ直し、当センターHPで公開しています。皆様からのご意見・ご教示をお待ちしております。内容は以下の通りです。

①生活者としての「帰国者」像と評価の位置づけ ②コミュニケーション力水準表と面接法 ③面接シート ④評価の観点とフィードバックの観点 ⑤評定結果データ ⑥コミュニケーション力水準アッププログラム ⑦今後の課題と日本人に必要なコミュニケーション力

## 平成 27 年度 奨学金情報

10 月末頃から奨学金の募集期間に入ります。詳細は各機関のホームページでご確認ください。

### ★（財）山崎豊子文化財団「中国帰国子女高等学校等奨学金」－返済の義務なし－

- 対象：大阪府内に住み、府内の公立高校・公立高専・公立専修学校に入学を希望する中学 3 年生
- ・募集期間：平成 26 年 11 月 1 日～11 月 25 日
  - ・奨学金：月額 2 万円
  - ・連絡先：Tel 072-266-2522

### ★（公財）中国残留孤児援護基金「就学資金対象者募集案内」－貸与－

- ①大学及び専修学校、日本語等教育機関等への就学、②鍼灸師養成への就学に必要な資金が貸与されます。
  - ・締切り ①平成27年1月30日  
②平成26年12月15日
  - ・連絡先：Tel:03-3501-1050
- ※詳細は 11 月 1 日、ホームページに公開予定  
<http://www.engokikin.or.jp/>

### ★社会福祉法人 さぽうと 2 1

#### ①「坪井一郎・仁子 学生支援プログラム」、②「生活支援プログラム」－返済の義務なし－

- ①対象：支給年度に大学 3 年生以上または大学院在籍者  
(4 月に大学 3 年生になる者や、大学院の入学予定者も応募可)
  - ・募集要項公開：10 月下旬／募集期間：11 月中旬～12 月中旬（予定）
  - ※ 大学生は、「生活支援プログラム」にも応募可。（同時受給は不可）
- ②対象：日本国内の高校、専門学校、大学に通っている方  
(4 月の入学予定者も応募可)
  - ・募集要項公開：11 月下旬／募集期間：年始～2 月初旬（予定）
  - ・連絡先：Tel:03-5449-1331
  - ※ 大学 3 年生・4 年生は、「坪井一郎・仁子学生支援プログラム」にも応募可。（同時受給は不可）
  - ※募集要項はホームページ <http://www.support21.or.jp/> で公開予定

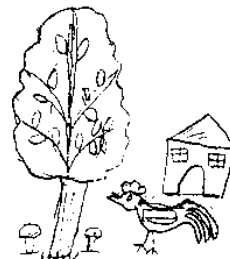
## 〈進学進路情報〉

◆今年も 11 月上旬に更新予定！

《全国中国帰国生徒及び外国籍生徒への高校入試特別措置情報》

《昼間の中学校編入情報》

—いずれも 47 都道府県＋政令指定都市のうち 12 都市の市立高校調査—



◆随時更新！《2015 年度（2015 年 4 月入学）中国引揚者等子女特別枠のある大学入試情報 ホームページアドレス一覧》

当センター・ホームページ「同声・同気」トップ－支援情報→〈2〉進学・進路情報〉

<http://www.kikokusha-center.or.jp/>



ニュース記事から 2014. 3. 16~2014. 8. 31

- 2014/03/26 いちよう小学校「多文化共生」41年で閉校／横浜 ※1
- 2014/06/02 サハリン残留朝鮮半島出身者 来年中に永住帰国完了へ／韓国
- 2014/06/04 中国残留邦人4名が5日より12日間集団一時帰国／厚労省
- 2014/06/17 中国残留孤児の共同墓苑建設に支援を／山形 ※2
- 2014/06/17 残留邦人不認定を取り消し 国の基準否定／東京地裁 ※3
- 2014/06/20 樺太等残留邦人15名が21日より10日間集団一時帰国／厚労省
- 2014/06/20 中国帰国者二世、「国の施策が人権侵害」九弁連が勧告 ※4
- 2014/07/17 香山磐根氏（前中国残留孤児問題全国協議会理事長、前日中友好・残留孤児虹の会）5月7日に死去。7月20日にしのぶ会
- 2014/07/18 中国残留日本人孤児や中国人養父母の支援を続ける中国で唯一の民間団体「残留孤児・養父母連絡会」が結成30年／中国黒竜江省ハルビン
- 2014/07/20 終戦後の満州残留孤児たちの姿を描くスペシャルドラマ『遠い約束～星になったこどもたち～』8月25日TBS系列で放映決定
- 2014/07/26 夜間中学増設で支援拡充＝全都道府県に1校へ／文科省 ※5
- 2014/08/28 高校の帰国生徒特別入試継続を求め市民ら県教育長に質問書／奈良

※1～5については以下に記事・解説あり

※1 いちよう小学校閉校

外国籍や外国にルーツを持つ児童が全体の7割を超える横浜市立いちよう小学校（泉区）が、学校統合により平成25年度で閉校した。同小は昭和48年に開校。県営いちよう団地の真ん中に位置し、同団地で20年以上前から中国残留孤児の家族やインドシナ難民の入居が増えたため多国籍化が進んだ。かつては児童数が2千人を超えたが、団地住人の高齢化に伴って児童数も激減し、閉校時の総児童数は166人だった。

※2 共同墓地建設に支援を/残留孤児の証言集『祖国は遠かった』

山形に暮らす中国残留日本人孤児が、山形市内に共同墓苑の建設を進めている。日中友好協会県連合会が協力して計画を進めており、建設のための寄付を呼びかけている。

日中友好協会山形県連合会は今春、残留孤児の証言集『祖国は遠かった—中国残留日本人孤児の証言』（税込1600円）を出版しており、本の売り上げも建設費用に充てる予定。残留孤児13人の体験談のほか、国を相手に残留孤児への支援を求めた訴訟の経過を弁護団が記している。

寄付や証言集についての問い合わせは、平和の碑・中国残留帰国者墓苑建設委員会（023-642-7369）もしくは高橋幸喜事務局長（023-645-3877）へ。



※3 残留邦人不認定を取り消し

終戦後の1951年に中国で生まれた女性（63）が、国民年金の一時金を受けられる「特定中国残留邦人」の認定を求めていた訴訟の判決で、東京地裁は、「生まれた当時は旧ソ連参戦による混乱が収束していた」との理由で不認定にしていた国の処分を違法と判断し、取り消した。「参戦の影響を直接受けていなくても、他に中国に残ることを余儀なくされた事情があり、特定残留邦人と認定すべきだ」と判断。同種の訴訟で国の認定基準を根拠にした処分を違法とした判決は初めて。

## ※4 中国帰国者二世、「国の施策が人権侵害」

九州弁護士会連合会は国の施策が中国帰国者二世の人権を侵害しているとして、二世を対象にした年金制度や就業機会の創設、病院での通訳サービスや日本語教育などの施策を実施するよう、安倍晋三首相宛ての勧告書を出した。

## ※5 夜間中学増設で支援拡充

文科省は、現在8都府県に31校しかない公立夜間中学を各都道府県に最低1校設置できるよう、地方自治体への財政支援を拡充する方針を固めた。夜中は、経済的理由や不登校などで義務教育を受けられなかった人が通うが、近年では外国人の生徒が増加。教員への特別な研修や専用教材が必要となり、設置に対する自治体の負担感は強い。このため、2015年度予算概算要求に助成増額を盛り込むことになった。



☆NPO法人〈日本サハリン協会〉会報『チャイカ』より☆

サハリン残留邦人集団一時帰国 平成26年9月6日～16日(32名)

//

平成26年10月15日～25日(12名)

## ・・児童文学で戦争を伝える 増田昭一 作品紹介・・・・・

『同声・同気』web版8月号でとりあげた、終戦後の満州残留孤児たちの姿を描くドラマ『遠い約束～星になったこどもたち～』が8月25日に放映されました。

ドラマの原作となった『満州の星くずと散った子供たちの遺書—新京敷島地区難民収容所の孤児たち』、『戦場のサブちゃんゴン』、『約束』(夢工房刊)の原作者増田昭一さんは精力的に児童文学の形で戦争の悲惨さを次世代に伝えようとされている方です。

上記原作の外にも、『来なかったサンタクロース』(夢工房)、『金のひしゃく 北斗七星になった孤児たち』(中国残留孤児援護基金：送料税込1652円)などから出版されています。当センターHPには増田さんの許可を得て、『北満の星くずと散った子供たち』を掲載しています。ぜひご覧ください。



『北満の星くずと散った子供たち』より



※トップ画面 → コンテンツガイドー帰国者とは → 手記・体験記→「北満の星くずと散った子供たち」

中国・サハリン残留邦人 関係書籍特集 その3

NL36号(2006年5月発行)、NL49号(2010年10月発行)で中国残留邦人等の書籍(手記・体験談・研究書・写真集等)を紹介しましたが、今回はそれ以降のものをご紹介します。

「書名/著者/発行所/定価/発行年月/市販されていない場合は問合せ先/内容について」で、新しい順になっています。

※以前の書籍紹介は、トップ画面→教材・論文コーナー→6) 孤児関連文献等 からどうぞ。

『葛根廟事件の証言-草原の惨劇・平和への祈り』  
新風書房 ¥3700+税 2014/8 葛根廟(かっこんびょう)事件は、昭和20年8月14日、満州に侵攻してきたソ連軍の戦車群によって約1000人が犠牲になった惨劇。

『大連での悲しい思い出』  
鈴木スミ 文芸社 ¥1100+税 2014/6 残留孤児になりかかった筆者の手記。大連で両手両足麻痺の不自由な体となり、帰国後割り箸をくわえて一字一字タイプしたものを筆者の娘がまとめたもの。

『満州に輝く星』  
赤崎大 ¥1200+税 2014/3 赤崎 090-8932-1816 旧満州で生まれた少年が、兄と2人だけで生き抜き、帰国するまでの苦難を記した自伝。

『ウクライナに抑留された日本人』  
0.ポトィリチャク、Vカルポフ、竹内高明、長勢了治 東洋書店 ¥800+税 2013/12 ウクライナにも日本人抑留者はいた。「シベリア抑留」の知られざる一面に光を当てるはじめての研究書。

『沈まぬ夕陽』(復刻版)  
中繁彦 ¥1470+税 2013/8 信濃毎日出版部 026-236-3377 敗戦後中国に取り残された残留婦人と孤児たちが祖国に帰国できるよう、献身的に支援を続けてきた中島多鶴さんの活動を綴った書。

『花なき墓標-五戸郷開拓団の終焉-満州開拓団女教師の記録死線をこえて』  
川崎文三郎、田中コノ、塚原常次 ¥1800+税 2013/7 塚原さん FAX:048-874-8287 旧満州の「大青森郷開拓団」についてつづった本を復刻、自費出版。

『風雪に耐えて ある中国残留孤児の記録』  
島本和成 今谷印刷株式会社 ¥2800(税込) 2012/12 広島総合法律会計事務所内 弁護士・秋田智佳子 082-227-1100 第15回日本自費出版文化賞のグラフィック部門・特別賞を受賞。

『東京満蒙開拓団』  
東京の満蒙開拓団を知る会著 ゆまに書房 ¥1800+税 2012/8 5年の歳月をかけ、書籍、新聞から公文書まで調査し、さらに聞き書きを加え、東京からの満蒙開拓団の全貌をあきらかにする研究書。

『長春発ビエンチャン行 青春各駅停車』  
城戸久枝 文芸春秋 ¥1800+税 2011/11 中国残留孤児だった父親の半生を尋ねて長春に留学した著者が記す、留学中のもうひとつの物語。NL40号で紹介した城戸さんの著書。

『聞き書きと調査研究「下伊那から満州を考える1」』  
満州移民を考える会 ¥800+税 2014/7 事務局齋藤俊江 0265-29-7288 『下伊那の中の満州 聞き書き報告集1~10』の志を引き継いだ、聞き書きと調査研究。

『祖国は遠かった-中国残留日本人孤児の証言』  
山形日中友好協会 ¥1600(税込) 2014/5 平和の碑・中国残留帰国者墓苑建設委員会の高橋幸喜事務局長 023-645-3877 残留孤児たちの体験手記。NL58号で紹介。

『渡満とは何だったのか-東京都満州開拓民の記録-』  
高橋健男 ゆまに書房 ¥8000+税 2013/12 東京都が送出した満州開拓団の入植から引き揚げ、そして戦後の再入植の顛末を詳細に記した史書。

『望郷の鐘 中国残留孤児の父・山本慈昭』  
和田登 しなのき書房 ¥1260(税込) 2013/8 みずからも満州で過酷な体験をしながら、生涯を残留孤児たちの肉親さがしにささげ「中国残留孤児の父」といわれた山本慈昭の生涯。

『証言 それぞれの記憶』  
満蒙開拓平和記念館発行 ¥500(税込) 2013/8 満蒙開拓平和記念館 0265-43-5580 同記念館の展示コーナー『証言 それぞれの記憶』の13人の証言をまとめた冊子。

『千代! 旧満州に生きて』  
石川千代 ¥800(税込) 2013/5 高知県日中友好協会 088-825-0513 日本敗戦後に旧満州に取り残されて孤児となり、1984年夏に帰国を果たすまでの日々をまとめた手記。

『風雪に耐えて咲く寒梅のように-二つの祖国の狭間に生きて』  
可児力一郎 信濃毎日新聞社 ¥1600+税 2012/9 長野県吾妻村(現南木曾町)から渡満。1945年9月から方正県での残留生活を経て、帰国後の生活の苦労までを記した手記。

『死んでたまるか! 満州からの脱出』  
福田さだ子 文芸社 ¥600+税 2012/8 著者の回想にとどまらず、文献をひも解き、当時の背景説明と図表を加え、戦争を知らない読者にも理解できるよう著した、満州引き揚げの貴重な記録。

『「中国残留孤児」の社会学』  
張嵐 青弓社 ¥4600+税 2011/10 中国残留孤児が日中の狭間でどう生きてきたのかを一世・二世・中国人養父母へのインタビューを通して描き、戦争と日中関係を考える学術書。

## とん・とんインフォメーション

『「中国残留婦人」を知っていますか』  
東志津 岩波ジュニア新書 ¥820+税 2011/8  
中国残留婦人が生まれた経緯、帰国してからの暮らしなど、戦争体験を語り継ぐ意味と、平和の大切さを訴える。

『中国朝鮮族を生きる 旧満州の記憶』  
戸田郁子 岩波書店 ¥2500+税 2011/6  
「満州」建国時代の記憶を、そこに住む朝鮮族の人々から直接取材し綴った書。

『置き去りにめげずカザフスタンで生き抜いた同胞たち』小川映一 2010/7 絶版のため当センターHP「帰国者とは-手記・体験記」にアップ。敗戦後、サハリンから連行され、カザフスタンに置き去りにされた残留日本人たちの軌跡を描いた書。NL55号で紹介。

『下伊那のなかの満洲 聞き書き報告集9・10』  
満蒙開拓を語りつぐ会編各 ¥1000 (税込) 2011/7、  
2012/7 飯田市歴史研究所 0265-53-4670 満州移民体験者の思いと記憶をまとめた聞き書き集。NL52、54号で紹介。

『わたしたちは歴史の中に生きている-「中国残留邦人」と家族 10の物語』  
NPO 法人中国帰国者の会編 ¥1000 (税込) 2011/3 中国帰国者の会 03-5347-2636 中国残留邦人や家族らの体験談を聞き取りまとめた。NL51号で紹介。

『新潟県満州開拓史』  
高橋健男 ¥5500+税 2010/5 新潟県見附市役所企画調整課秘書広報係 0258-62-1700 (内線 316) 県出身者が所属した65開拓団をすべて網羅した初めての記録。自費出版。

## 多言語対応「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」：横浜市

横浜市では多言語による臨時給付金のお知らせをホームページに掲載しています。

「臨時福祉給付金」は英語・中国語・韓国朝鮮語、スペイン語・ポルトガル語・タガログ語のチラシと申請書の書き方

<http://rinji-kyufu.city.yokohama.lg.jp/>

「子育て世帯臨時特例給付金」は上記6言語のほかにベトナム語とやさしい日本語でチラシが

見られます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kodomo/katei/kosodate/kosodatekyuhu/>

この制度自体は国のものですが、市町村によって、受付方法・期間や確認書類などがそれぞれ違っていています。詳しくは地元自治体にお問合せください。

## 遠隔学習インフォメーション

無料で学べる「**遠隔学習課程(通信教育)**」を帰国者の皆さんにお薦めください!



H26年度下期の「募集要項」を10月上旬に帰国者の方々にお送りしました。サハリン帰国者向けの募集要項も、11月頃お送りする予定です。募集要項を受け取っても、内容を確認されない方もいらっしゃる。「日本語の勉強を始めたけれど時間がないなあ」という方、「自分に合う教室がない」「自分のペースで勉強したい」という帰国者の方がいらっしゃいましたら、是非、本課程をお薦めください。中国帰国者向け25コース、サハリン帰国者向け12コースの中から、自分の興味やレベルにあったコースを選べます。居住地によっては対面で月一回程度、指導を受けられる「スクーリング」もあります。コースの詳細や教材見本(音声もあり)を見て

みたい方は、当センターのホームページ

(<http://www.kikokusha-center.or.jp>)をご覧ください。

現在の一番人気は、「日本語能力試験N2受験準備コース」と「おしゃべり話題コース」です。「入門日本語文法文型コース」や「生活場面日本語 医療コース」も根強い人気があります。また、漢字学習コースも、中国語圏の帰国者には取り組みやすく、学び甲斐のあるコースです。サハリン帰国者にとっても、教育漢字を習得できるコースとして人気です。本課程では、帰国者のライフステージを意識したコース作りを行っています。生活者としての帰国者の日本語学習ツールとして、広くご活用ください。